

# 3月定例会 議案審議結果 (全員賛成分)

案件名		結果
人事	諮第1号 人権擁護委員候補者の推薦について 人権擁護委員 奥谷喜美子 氏の後任として 梅村頼子 氏を人権擁護委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるもの。	適任者と認める
	同意第1号 高島市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 固定資産評価審査委員会委員 田中正章 氏を再任することについて、議会の同意を求めるもの。	同意
	同意第2号 高島市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 固定資産評価審査委員会委員 鈴木勝治 氏を再任することについて、議会の同意を求めるもの。	同意
	同意第3号 高島市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 固定資産評価審査委員会委員 河原林悦子 氏の後任として 柴原恵子 氏を固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、議会の同意を求めるもの。	同意
	同意第4号 高島市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 教育委員会委員 西村勝晴 氏の後任に 小多借裕 氏を選任することにつき、議会の同意を求めるもの。	同意
同意第5号 高島市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 教育委員会委員 林 秀雄 氏の後任に 三矢鮎子 氏を選任することにつき、議会の同意を求めるもの。	同意	
議決	議第1号 財産の取得につき議決を求めることについて (基幹業務システム) キステム株式会社 (大津市) から基幹業務系システム (41 システム) 構築および機器 (サーバ、パソコン、周辺機器等) 一式を 214,704,000 円で取得するもの。	原案可決
	議第2号 財産の処分につき議決を求めることについて (朽木上野集会所) 施設の適切な維持管理を図り、地域住民の自主的なコミュニティ活動の場として引き続き活用できるよう、朽木上野集会所を上野区に譲与しようとするもの。	原案可決
	議第3号 議第4号 平成25年度高島市病院事業会計資本剰余金の処分について 平成25年度高島市水道事業会計資本剰余金の処分について 平成25年度における地方公営企業会計の資本剰余金の処分について議会の議決を求めるもの。	原案可決
	議第5号 市道路線の認定につき議決を求めることについて (十八川5号線・西万木川原上線) 滋賀県が国の道路整備事業で改築する県道五番領安井川線に接続する市道として「十八川5号線」および安曇川高校生の通学路で現道の幅員が狭く通行が危険な状況にある「西万木川原上線」の整備にあたり、当該2路線を市道認定するもの。	原案可決
	議第6号 市道路線の変更につき議決を求めることについて (十八川3号線) 滋賀県が国の道路整備事業で改築する県道五番領安井川線に接続する市道として「十八川3号線」の起点位置を延伸するもの。	原案可決
議第48号 和解および損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて (市所有公園施設の樹木による建物損傷事故) 高島市マキノ町蛭口において、相手方が所有する建物の屋根に、高島市が所有する公園施設に生育していた樹木の枝が折れて落下し、当該建物の屋根を損傷して損害を与えた事故について、その和解および損害賠償の額を定めようとするもの。 損害賠償額 1,620,100 円	原案可決	
条例	発議第2号 高島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案 政務活動費の交付対象について、会派に所属しない議員を加えるため、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第7号 高島市附属機関設置条例案 審議会その他これに類する懇話会等の設置および運営を見直し、市が設置する執行機関の附属機関について必要な事項を定めた条例を制定するとともに、あわせて関係する条例の規定を整備し、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第8号 高島市国民健康保険財政安定化資金貸付基金条例の一部を改正する条例案 高島市国民健康保険の財政の安定化を図るため、高島市国民健康保険財政安定化資金貸付基金の額および貸付額ならびに基金の設置期限を延長することにつき、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第11号 高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案 特別職の職員が公務のため県外に旅行した場合に支給する旅費日当を支給することができるよう、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第12号 高島市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案 市職員が公務のため県外に旅行した場合に支給する旅費日当を支給することができるよう、所要の改正を行うもの。	原案可決
議第13号 高島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 市職員の特殊勤務手当について、著しく精神的および肉体的苦勞を伴う特殊な業務に従事した場合には、特殊勤務手当を支給することができるよう、所要の改正を行うもの。	原案可決	

## 討論

### 討論とは？

議題となっている案件が表決に付される際に、議員（委員）が賛成または反対の意思を表明すること。

### 修正可決

#### 2 高島市部設置条例の一部を改正する条例案

平成26年度の組織機構改革を行うに当たり、部の再編および名称の変更等を行うもの。  
(修正案) 原案における「土木交通部」を「土木上下水道部」に改める。

### 原案賛成

梅村勝久

原案で、「上下水道部」を統合し「土木交通部」とする名称の部分に修正案が出されたが、組織と人事は市長の専権事項で思いのあるもの。今、修正するのはなく、正すならこの1年で評価し、次年度に活かせば良い。

### 原案可決

#### 1 高島市議会議員定数条例の一部を改正する条例案

次期一般選挙から、議員定数20人を18人に削減するため、所要の改正を行うもの。

### 反対

福井節子

削減の理由を「人口減少と普通交付税削減」と言うが、少子高齢化にはきめ細かな地域福祉政策や、若者子育て支援策が求められる。高島市は広大な面積を有する。議員が減れば周辺地域や若い人等の幅広い声が議会に届きにくくなる。

### 賛成

熊谷もも

今、私たちが目指す議会の機能とは、「市民協働」という新しい時代にふさわしい議会であるために、議員活動の充実を図り、効率的な議会運営と更なる改革に取り組むことが、市民の負託に応えるものと考ええる。

### 修正案賛成

前川勉

命の水の上下水道部は、市民の安全・安心のための重要な仕事である。「土木交通部」を「土木上下水道部」とすることで、統合であるという市民皆様の理解も得られ、対外的にもふさわしく、修正案に賛成する。

### 原案反対

福井節子

26年度以降、水道使用料の在り方・施設の維持管理・改修など課題が多い中、「命の水」を扱う上下水道部をなくす提案である。土木交通部の一課ではなく、市民に分かりやすい部の設置を求めて、反対する。

### 原案可決

#### 3 平成26年度高島市一般会計予算案

日本共産党高島市議員 粟津泰藏  
小学校統廃合と小中一貫教育で、地域保護者・現場での納得と合意に疑問である。上水道料金など公共料金改定や老人医療費負担増、介護保険運用等で市民生活に耐えがたい状況と市民サービスの低下が心配される等の理由で反対する。

### 反対

日本共産党高島市議員 粟津泰藏

### 賛成

高島新政クラブ 早川康生

財源状況が深刻な中であっても、産業交流センターの新設、消防指令センターの整備や湖西中学校の大規模改造に向けての設計に着手、淡海湖の防災力強化の事業に着手する等、将来を見据えた予算が計上されていることから、当予算案に賛成する。

### 原案可決

#### 4 平成26年度高島市国民健康保険特別会計予算案

高島新政クラブ 青谷章  
特定健診や特定保健指導を行う等、医療費の適正化に努力する一方、国民健康保険税の見直しも視野に入れながら、高島市国民健康保険財政安定化資金貸付基金の増額により、財政の安定化を図る等、これら対応に評価するものである。

### 賛成

高島新政クラブ 青谷章

### 賛成

日本共産党高島市議員 森脇徹

新年度市国保特別会計は、2億8千万円を一般会計に補填することを前提に、保険料率を改定せず、予防指導に力を入れる。また、市民皆保険を大事にし、滞納せざるを得ない被保険者には資格証を発行せず、短期証で納税指導する保険行政を評価する。

### 原案可決

#### 5 平成26年度高島市水道事業会計予算案

日本共産党高島市議員 福井節子  
採算性を優先する水道計画では、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図る」ことは難しい。公共事業として、公的支援の位置付けが必要で、今回の包括委託は市の責任を後退させ、専門的技術や知識の継承蓄積ができない。

### 反対

日本共産党高島市議員 福井節子

### 賛成

熊谷もも

水道事業の基本は独立採算制。給水原価が供給単価を上回り、収支は損失が続いている。市民の命の源である安心安全な水を将来にわたりの様に維持するの。内部業務の自助努力と水道維持に必要な事業が予算化された。